

(文教はぐくみ委員会要求資料)

令和 7 年 2 月
子ども若者はぐくみ局

放課後等デイサービス事業者（一般社団法人京都府あおぞら会）への改善指導の内容について

1 法令遵守の徹底について

- ・ 全従業者が事業所の運営に必要な法令等の内容を十分に理解し、組織内での法令遵守意識の醸成に取り組むこと。
- ・ これまでの不適正な運営状況を踏まえ、再発防止に向けた具体的な対策を講じること。

2 適正な人員配置について

- ・ 適正に人員を配置し、その配置状況を確認する体制を整備すること。
- ・ 各事業所における従業者の勤務状況や利用者数等を適切に管理すること。

3 業務管理体制の再構築について

- ・ 法人本部と各事業所間の連携を高め、健全かつ強固な組織体制を構築すること。
- ・ 事業所内での法令遵守や安全管理等を徹底し、適正な事業所の運営体制を確立すること。